



みんなで飲んで、食べて 地域の食を応援しよう

問い合わせ 農政課 (川西町基線61、農業技術センター内、☎59・2323)

■地元農畜産物・加工品の消費を 応援しよう

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出自粛や観光客の減少、北海道物産展の中止などにより、地元の「農畜産物」「加工品」の需要が減少しています。

安全・安心で良質な地元農畜産物などを、みんなで食べて応援しましょう。

■牛乳の消費拡大にご協力をお願いします

学校給食用牛乳の休止や飲食店の休業などにより、牛乳や乳製品の消費が落ち込んでいます。

乳牛の搾乳は止めることができません。農業、生産者を支えるため、自分自身や家族の健康のため、牛乳やヨーグルトを普段より一つ多く購入するなど、消費にご協力をお願いします。

国や北海道でも牛乳消費拡大を 応援しています！

農林水産省



日本の牛乳を救う
「プラスワンプロジェクト」

北海道



SOS！
牛乳チャレンジ

市ホームページで 地元企業応援サイトを 紹介しています

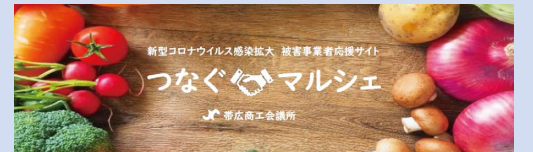
問い合わせ 商業労働課 (市庁舎7階、☎65・4164)

来店客減少による売り上げの低迷、過剰在庫となっている食関連事業者や外食関連事業者の販路や収益の確保を目的に、販売情報を掲載して応援を呼び掛けるサイトが開設されています。

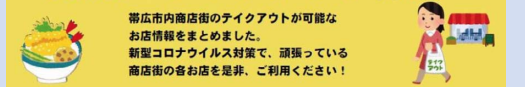
市ホームページに地元企業応援情報をまとめて掲載しているので、ぜひ、サイトを活用ください。



▲地元企業応援サイト



商店街のテイクアウト特集



帯広商工会議所「つなぐマルシェ」、帯広市商店街振興組合連合会「商店街のテイクアウト特集」などを掲載しています

畜犬登録の手続き

市役所などで行うことができます。登録を行うと、「鑑札」と「門標」が交付されます。(写真)

鑑札は首輪に付け、門標は家の入り口などの見やすい場所に貼ってください。登録手続きは次の場所のほか、受付可能な動物病院もあるので、各動物病院に問い合わせてください。

場所 ▶ 環境課 (市庁舎6階)、大正支所 (大正町西1)、川西支所 (川西町西2)、一部の動物病院

登録手数料 ▶ 3000円

狂犬病予防注射の手続き

動物病院などで接種を受けられます。接種後、「狂犬病予防注射済証」と「狂犬病予防注射済票 (プレート)」が交付されます (写真)。注射だけでなく、済票の交付も受けなければいけません。

済票が交付されなかった場合は、接種後に渡される「狂犬病予防注射済証」を持って、環境課で交付を受けてください。

交付手数料 ▶ 550円



狂犬病は、狂犬病ウイルスを持つ犬などの動物にかまれたり、ひっつかれたりすると感染する人獣共通感染症です。一般的に潜伏期間が1〜2カ月で、風邪に似た症状からはじまり、錯乱したり攻撃的になったりした後、昏睡状態になります。

恐ろしい病気 狂犬病

治療法はなく、発症すると、ほぼ100パーセント死亡する恐ろしい病気です。

世界のほとんどの地域で発生している病気ですが、日本では昭和31年以降、発生していません。しかし、5月22日にフィリピンから来日した男性が、日本で発症した

狂犬病のまん延を防ぐためには、予防注射が重要です。また、狂犬病が発生した場合には、その地域すべての飼い犬の検診などを速やかに行う必要があるため、飼い主の情報を市が把握しておく必要があります。

どうして畜犬登録と 予防注射が必要なの？

畜犬登録とは、市町村に飼い犬の所在地、犬種、生年月日などを届け出ることです。この登録により、人間という戸籍にあたるものがつくられます。生後91日以上は生涯に1度の畜犬登録、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。これは屋内で飼育している犬も同様です。

畜犬登録と予防注射は 屋内犬もすべて対象

事例もあるため、今後日本でも発生する可能性は十分にありま。大切な家族の命を守るため、一人ひとりが責任ある行動をとる必要があります。

飼い犬の畜犬登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。人も犬も安心して暮らせるまちづくりにご協力ください。

問い合わせ 環境課 (市庁舎6階、☎65・4136)

市政のお知らせを放送しています

◆テレビ 市役所だより (OCTV11ch) 毎日4回放送していて、市ホームページからもご覧になれます。

◆ラジオ (毎週月・水・金曜日)

おびひろタウンインフォメーション (FM-JAGA77.8MHz) 9:15~9:20
おびひろ広報メモ (FM-WING76.1MHz) 9:30~9:35

広報おびひろの感想を聞かせてください

最後まで読んでいただきありがとうございます。よりよい広報紙にするために「こうした方が読みやすい」など皆さんの感想をお聞かせください。

問い合わせ 広報広聴課 (市庁舎3階、☎65・4109、FAX 23・0156、Eメール report@city.obihoro.hokkaido.jp)